

事業開始後10年を経過した工場、研究所への支援

岡山市再投資・拠点強化促進奨励金



事業開始後10年経過した製造工場^{※1}、研究所で行う



- 戦略的再投資^{※2}
- 拠点強化^{※2}
- 生産性向上・職場環境改善型投資^{※2}

※1 製造工場・製造業（総務省「日本標準産業分類」を参照）の用に供する工場
 ※2 戦略的再投資、拠点強化及び生産性向上・職場環境改善型投資の内容については、次ページをご覧ください。

● 交付要件

	製造工場	研究所
敷地面積	公的団地用地－1,000㎡以上 民有地——5,000㎡以上	公的団地用地－1,000㎡以上 民有地——2,000㎡以上
固定資産投資額	5億円以上(中小企業2億円以上)	2億円以上(中小企業1億円以上)
新規常用雇用者数	対象事業の実施により雇用の維持又は創出が認められること	

● 奨励金の内容

【建物補助金】建物固定資産評価額 × 9% (生産性向上・職場環境改善型投資の場合4.5%)

【機械設備補助金】償却資産固定資産取得価額 × 3% (生産性向上・職場環境改善型投資の場合1.5%)
※機械及び装置に限る

※限度額 合計 **3億円** (生産性向上・職場環境改善型投資の場合1.5億円)



【人材確保奨励金】市内に住所を有する新規常用雇用者数 × **60万円** (障がい者は120万円)

戦略的再投資

既に稼働している機械設備の単純な更新、移設又は増設ではなく、補助事業者が自ら行う研究開発をもとに、新たな製品^{*}を生み出す事業に係る機械設備の新増設である以下のいずれかの設備投資

既存の機械設備より

- 生産性の向上が大きく図られるもの
- 高性能化が推進されるもの
- 環境負荷が軽減されるもの

※新たな製品

- ・当該補助事業者にとって新たな原材料や生産加工技術の適用により、従来の製品と比べて性能が向上する製品又は用途若しくは販路等が異なる製品
- ・当該機械設備の設置以前には、当該補助事業者が反復継続的に量産提供していなかった製品

拠点強化

市外にある製造・研究開発部門の全部又は一部を市内の工場等に統合・集約すること等

生産性向上・職場環境改善型投資

既に稼働している機械設備の単純な更新、移設又は増設ではなく、既存の機械設備より生産性の向上が図られるものの増設かつ人材確保を目的とした以下のいずれかの設備投資

- 快適な職場環境が形成されるもの

従業員の疲労やストレスを低減させ、又は福利厚生を充実させるため、職場の快適性を高める設備投資

- 例 社員寮^{*}、休憩室、シャワー室、食堂、更衣室、空調設備 等
※社員寮…住戸の数が10以上かつ1住戸あたりの床面積の合計が25㎡以上あるもの

- 女性の就業しやすい職場環境が形成されるもの

女性の就業を促進する設備投資

- 例 女性用の更衣室、トイレ、洗面所、シャワー室、休憩室、託児室、授乳室 等

- バリアフリー・ユニバーサルデザインを導入した職場環境が形成されるもの

全ての従業員にとって安全安心で利用しやすい職場環境を構築するため、バリアフリー・ユニバーサルデザインを導入する設備投資

- 例 エレベーター、多目的トイレ、スロープ、手すり 等